

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	2,063,441	2,115,879	3,369,591
経常利益 (千円)	146,143	273,885	271,465
四半期(当期)純利益 (千円)	131,109	162,236	200,347
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	133,754	163,046	202,887
純資産額 (千円)	1,703,201	1,842,312	1,828,768
総資産額 (千円)	3,650,376	4,172,611	4,285,306
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.09	48.13	71.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.11	47.44	70.20
自己資本比率 (%)	46.7	44.2	42.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,406	46,793	1,126,002
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,103	9,227	6,261
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,029,221	244,274	1,602,200
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,341,800	1,031,655	1,219,908

回次	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.68	5.89

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動減が懸念されましたが、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益及び個人消費の大幅な落ち込みはみられず、緩やかな改善傾向が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、低金利や住宅取得に対する税制優遇策等を追い風に需要は底堅く推移しているものの、労務費の高騰等により建築費が上昇傾向にあり、今後の事業環境については留意が必要な状況にあります。

このような市場環境の中、当社グループは、市況に適切に対応しながら、都市型マンション開発用地等物件の仕入や開発物件売却に向けたマーケティング活動、セルフストレージ業界向けBP0（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの開発及び導入推進のための営業活動を積極的に展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,115,879千円（前年同四半期比2.5%増）となりました。損益面では、営業利益は237,597千円（前年同四半期比101.7%増）、経常利益は273,885千円（前年同四半期比87.4%増）、四半期純利益は162,236千円（前年同四半期比23.7%増）という結果となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

（リアルエステート事業）

第3四半期中におきましては、「三鷹（東京都武蔵野市）」「森下（東京都江東区）」等、新たに4つの都市型マンション開発プロジェクトに着手いたしました（開発用地はいずれも平成26年7月に取得）。

加えて、東京都新宿区所在の中古マンション1棟の再販を行いました。

以上の結果、第3四半期連結累計期間では、売上高1,690,344千円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益250,797千円（前年同四半期比54.8%増）となりました。

（セールスプロモーション事業）

都心部において供給される大規模分譲マンション営業現場への派遣案件を受注するなど、不動産業界向けセールス系スタッフ派遣案件積み上げのための営業活動を推進してまいりました。

以上の結果、第3四半期連結累計期間では、売上高は78,139千円（前年同四半期比12.0%増）、営業利益13,213千円（前年同四半期比107.7%増）となりました。

（アウトソーシングサービス事業）

主力サービスのセルフストレージ事業者・利用者向けレンタル料入金管理・滞納保証サービスの申込件数が堅調に推移いたしました。加えて、WEBを活用したセルフストレージ利用書集客システムの開発など、BP0サービスの領域拡充に向けた取り組みも進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間では、売上高は346,737千円（前年同四半期比35.1%増）、営業利益は64,221千円（前年同四半期比69.5%増）となりました。

（その他事業）

その他付随事業として、第2四半期連結会計期間より、新たに商業店舗（「カレーの王様 浅草橋店」）の outlet 支援事業に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間では、売上高は657千円、営業利益は657千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、3,974,127千円(前連結会計年度末比2.8%減)となりました。これは主に、マンション開発用地の仕入やマンション開発が進捗したこと等により仕掛販売用不動産が685,933千円増加した一方で、マンションや開発用地の引渡し等により販売用不動産が643,310千円、現金及び預金が121,548千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、198,483千円(前連結会計年度末比2.0%増)となりました。これは主に、関係会社に対する貸付金の回収により、長期貸付金が6,554千円減少した一方で、事務所ビルの敷金の差入れや長期預金の増加により投資その他の資産のその他が17,463千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、618,850千円(前連結会計年度末比33.6%減)となりました。これは主に、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の返済等により、それぞれ160,000千円、117,368千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、1,711,448千円(前連結会計年度末比12.2%増)となりました。これは主に、マンション開発用地の取得のための新規借入れにより、長期借入金が185,310千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、1,842,312千円(前連結会計年度末比0.7%増)となりました。

なお、自己資本比率につきましては前連結会計年度末より1.5ポイント増加し44.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、188,253千円減少し、1,031,655千円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によって得られた資金は、46,793千円(前年同四半期は441,406千円の資金の減少)となりました。これは主に、マンションや開発用地の引渡し等によりたな卸資産の増加額42,899千円及び仕入債務の減少額が58,891千円あった一方で、税金等調整前四半期純利益を270,409千円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によって得られた資金は、9,227千円(前年同四半期は4,013千円の資金の増加)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が132,400千円あった一方で、定期預金の払戻しによる収入が65,000千円、有価証券の売買による収入が90,122千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動に使用した資金は、244,274千円(前年同四半期は1,029,221千円の資金の増加)となりました。これは主に、短期借入及び長期借入による収入がそれぞれ810,000千円、751,000千円あった一方で、短期借入金及び長期借入金の返済による支出がそれぞれ970,000千円、683,058千円あったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、リアルエステート事業、セールスプロモーション事業及びアウトソーシングサービス事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産実績及び受注実績の記載はしていません。

また、当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
リアルエステート事業	1,690,344	97.3
セールスプロモーション事業	78,139	112.0
アウトソーシングサービス事業	346,737	135.1
その他	657	-
合計	2,115,879	102.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
双日新都市開発(株)	-	-	679,596	32.1
(株)木下不動産	-	-	387,943	18.3
(株)シーラ	-	-	322,173	15.2
(株)バンズシティ	-	-	218,920	10.3
三菱地所(株)	524,975	25.4	-	-
ジェイレックス・コーポレーション(株)	437,443	21.2	-	-
(株)イディアライズコーポレーション	352,432	17.1	-	-

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,410,900	3,410,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	3,410,900	3,410,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	3,410,900	-	416,472	-	346,472

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 156,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,254,400	32,544	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,410,900	-	-
総株主の議決権	-	32,544	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	156,000	-	156,000	4.58
計	-	156,000	-	156,000	4.58

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261,579	1,140,030
金銭の信託	47,425	1,350
売掛金	57,988	52,085
有価証券	41,013	13,014
販売用不動産	682,856	39,545
仕掛販売用不動産	1,809,834	2,495,767
繰延税金資産	61,235	47,999
その他	187,284	239,436
貸倒引当金	58,588	55,101
流動資産合計	4,090,628	3,974,127
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	93,966	86,297
その他(純額)	5,064	5,366
有形固定資産合計	99,031	91,663
無形固定資産	38,690	38,240
投資その他の資産		
投資有価証券	12,364	11,175
長期貸付金	15,800	9,245
繰延税金資産	198	151
その他	39,790	57,253
貸倒引当金	11,197	9,245
投資その他の資産合計	56,955	68,579
固定資産合計	194,677	198,483
資産合計	4,285,306	4,172,611
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,243	15,351
短期借入金	390,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	218,744	101,376
未払法人税等	31,291	73,323
その他	217,211	198,799
流動負債合計	931,489	618,850
固定負債		
長期借入金	1,494,413	1,679,723
繰延税金負債	4,355	4,014
資産除去債務	15,144	15,173
その他	11,134	12,536
固定負債合計	1,525,048	1,711,448
負債合計	2,456,537	2,330,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	416,472	416,472
資本剰余金	501,845	501,845
利益剰余金	907,908	1,008,749
自己株式	-	88,106
株主資本合計	1,826,227	1,838,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,540	3,351
その他の包括利益累計額合計	2,540	3,351
純資産合計	1,828,768	1,842,312
負債純資産合計	4,285,306	4,172,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,063,441	2,115,879
売上原価	1,648,862	1,520,349
売上総利益	414,579	595,529
販売費及び一般管理費	296,772	357,931
営業利益	117,806	237,597
営業外収益		
受取利息	1,774	377
受取配当金	35	85
有価証券運用益	54,000	62,487
投資有価証券売却益	1,057	-
貸倒引当金戻入額	-	1,994
その他	2,708	3,175
営業外収益合計	59,575	68,121
営業外費用		
支払利息	21,762	24,550
貸倒引当金繰入額	1,836	-
株式交付費	4,733	-
その他	2,906	7,283
営業外費用合計	31,239	31,833
経常利益	146,143	273,885
特別損失		
固定資産除却損	-	3,475
特別損失合計	-	3,475
税金等調整前四半期純利益	146,143	270,409
法人税、住民税及び事業税	21,927	95,230
法人税等調整額	6,893	12,942
法人税等合計	15,033	108,172
少数株主損益調整前四半期純利益	131,109	162,236
四半期純利益	131,109	162,236

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	131,109	162,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,644	810
その他の包括利益合計	2,644	810
四半期包括利益	133,754	163,046
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,754	163,046
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	146,143	270,409
減価償却費	14,095	14,716
のれん償却額	1,536	1,536
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,748	5,439
受取利息及び受取配当金	1,809	463
支払利息	21,762	24,550
有価証券運用損益(は益)	54,000	62,002
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,045	-
固定資産除却損	-	3,475
金銭の信託の増減額(は増加)	-	46,075
売上債権の増減額(は増加)	8,358	5,902
たな卸資産の増減額(は増加)	585,995	42,899
仕入債務の増減額(は減少)	32,472	58,891
その他	46,513	73,772
小計	370,937	123,198
利息及び配当金の受取額	2,217	463
利息の支払額	21,638	24,004
法人税等の支払額	51,048	52,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,406	46,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,600	132,400
定期預金の払戻による収入	57,000	65,000
有価証券の売買による収支(純額)	11,305	90,122
有形固定資産の取得による支出	26,804	4,746
有形固定資産の売却による収入	-	996
無形固定資産の取得による支出	21,447	7,705
投資有価証券の取得による支出	5,000	3,000
投資有価証券の売却による収入	3,040	5,000
貸付金の回収による収入	23,339	6,554
敷金及び保証金の差入による支出	-	10,737
その他	1,180	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,013	9,227

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,560,500	810,000
短期借入金の返済による支出	1,295,500	970,000
長期借入れによる収入	821,000	751,000
長期借入金の返済による支出	342,983	683,058
株式の発行による収入	108,600	-
自己株式の処分による収入	218,829	-
自己株式の取得による支出	-	88,106
配当金の支払額	36,224	60,546
その他	5,000	3,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,029,221	244,274
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	591,829	188,253
現金及び現金同等物の期首残高	749,971	1,219,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,341,800	1,031,655

【追加情報】

(法人税率の変更等による影響)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より、復興特別法人税が前倒しで廃止されることになりました。これに伴い、平成26年10月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、38.01%から34.75%に変更されております。この法定実効税率の変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	1,383,430千円	1,140,030千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	54,600	121,500
預け金(流動資産その他)	12,970	13,124
現金及び現金同等物	1,341,800	1,031,655

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1 配当に関する事項

平成24年12月20日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| (1)配当金の総額 | 37,016千円 |
| (2)1株当たり配当額 | 1,430円 |
| (3)基準日 | 平成24年9月30日 |
| (4)効力発生日 | 平成24年12月21日 |
| (5)配当の原資 | 利益剰余金 |

(注)平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額であります。

2 株主資本の金額の著しい変動

前第3四半期連結累計期間において、平成25年6月18日を払込期日とする公募による新株式発行及び自己株式の処分を行ったことにより、資本金が54,300千円、資本準備金が54,300千円、その他資本剰余金が155,372千円それぞれ増加し自己株式が63,456千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1 配当に関する事項

平成25年12月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| (1)配当金の総額 | 61,396千円 |
| (2)1株当たり配当額 | 18円 |
| (3)基準日 | 平成25年9月30日 |
| (4)効力発生日 | 平成25年12月20日 |
| (5)配当の原資 | 利益剰余金 |

(注)平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、株式分割後の金額であります。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リアル エステート 事業	セールスプロ モーション 事業	アウト ソーシング サービス事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,736,954	69,773	256,713	2,063,441	-	2,063,441
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	3,838	991	4,830	-	4,830
計	1,736,954	73,612	257,705	2,068,272	-	2,068,272
セグメント利益	162,038	6,361	37,880	206,280	-	206,280

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	206,280
その他区分の利益	-
セグメント間取引消去	3,277
全社費用(注)	91,751
四半期連結損益計算書の営業利益	117,806

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	リアル エステート 事業	セールスプロ モーション 事業	アウト ソーシング サービス事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,690,344	78,139	346,737	2,115,221	657	2,115,879
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	3,600	893	4,494	-	4,494
計	1,690,344	81,740	347,631	2,119,715	657	2,120,373
セグメント利益	250,797	13,213	64,221	328,232	657	328,889

- （注）1. 当第3四半期連結累計期間において、商業店舗の出店支援事業を開始したことに伴い、「その他」を新たに追加しております。なお、当該追加による報告セグメントへの影響はありません。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業店舗の出店支援事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失（ ）	金額
報告セグメント計	328,232
その他区分の利益	657
セグメント間取引消去	2,313
全社費用（注）	93,605
四半期連結損益計算書の営業利益	237,597

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円9銭	48円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	131,109	162,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	131,109	162,236
普通株式の期中平均株式数(株)	2,617,314	3,370,641
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円11銭	47円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額 (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	165,771	49,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式数及び普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月8日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社グループ取締役及び従業員に対し、有償ストックオプションとして新株予約権の発行及び割当を決議しております。

第2回新株予約権

決議年月日	平成26年8月8日
新株予約権の数(個)	800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の発行総額(円)	688,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり830(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年12月1日 至平成29年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株あたり 838.60 資本組入額1株あたり 419.30
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
新株予約権の割当を受ける者及び数	当社取締役 4名 600個(60,000株) 当社グループ従業員 9名 200個(20,000株)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。
2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき860円で有償発行しております。
3. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により上記の行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 以下の(1)及び(2)に掲げる全て条件に合致するものとし、(3)から(5)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

(1) 当社の平成27年9月期における連結計算書類に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書)において、営業利益が7億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- (2)平成27年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が1,000円を超えた場合のみ、（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5.当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8)その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (9)新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権

決議年月日	平成26年8月8日
新株予約権の数(個)	800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の発行総額(円)	1,064,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり830(注)3
新株予約権の行使期間	自平成28年12月1日 至平成30年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株あたり 843.30 資本組入額1株あたり 421.65
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
新株予約権の割当を受ける者及び数	当社取締役 4名 600個(60,000株) 当社グループ従業員 9名 200個(20,000株)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。

2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,330円で有償発行しております。

3. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により上記の行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 以下の(1)及び(2)に掲げる全て条件に合致するものとし、(3)から(5)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

(1) 当社の平成28年9月期における連結計算書類に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書)において、営業利益が10億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(2) 平成28年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が1,300円を超えた場合にのみ、(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権を行使することができるものとする。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 良 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 豪

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。